

# 公共下水道事業受益者分担金徴収猶予理由消滅届

受益者コード							

年 月 日

相模原市長 あて

住 所 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_ ( ) \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

次のとおり徴収猶予の理由が消滅しましたので、相模原市公共下水道事業受益者分担に関する条例第8条第3項の規定により届け出ます。

徴収猶予を受けていた土地の地番	地 目	猶予を受けていた地積(m <sup>2</sup> )	猶予を取りやめる地積(m <sup>2</sup> )	理 由
納付方法	一 括 分 割			
備 考				

この届は、徴収猶予の理由がなくなった場合にご提出いただくものです。